

議
町

長 日程第3「町長の行政報告」に入ります。

長 皆さん、おはようございます。関東地方でも紅葉の便りが聞かれるようになり、いよいよ秋が深まってきましたきょうこのごろではございますが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のことと心からお喜び申し上げたいと思います。

さて、去る10月13日に平成29年第2回松田町議会臨時会の招集告示をいたしましたところ、議員各位におかれましては、大変公私ともに御多用の中、議員全員の御参集をいただき、ここに本臨時会が開催されますことを、まずもって御礼申し上げます。ありがとうございます。

まず、10月3日、4日に第7回ちよい呑みフェスティバルが開催されました。今回の参加店舗数は22店舗ということで、チケットは1,179枚が販売されたと報告をいただいております。夕方には多くの方々が黄色いチラシを持ってお店を回っていられておりました。今回は、今年度制定いたしました松田乾杯条例の推進を図るということも含めながら、飲食店組合の皆様方によるこのイベントで町内商店街のにぎわいはもちろんのこと、松田町のPR等々を担っていただいていることに改めて感謝申し上げたいというふうに考えております。

続いて、東京都港区で例年開催されております「みなと区民まつり」にことしも参加いたしました。ことしは「笑顔でつなぐ世界の輪」をテーマに、10月7日と8日の2日間にわたって開催され、松田町からも、みかんオーナー組合さんや、寄民宿組合さんなど6団体の方々、延べ40名程の方々に御参加、御協力をいただき、ミカンやお茶、鹿シチュー、柑橘類の鉢植えなどを販売していただきました。

初日の朝方は幾らか雨が降っておりましたが、その後、天気も回復し、たくさんのお客様に御来場いただきました。そのおかげで、松田町のブースも豊かな自然が育んだ農産物等を中心に、都心の方々に大変好評をいただくことができましたので、今後も、「みなと区民まつり」に参加させていただき、町のPRをしてまいりたいというふうに考えております。

寄自然休養村養魚組合マス釣り場では、寄地区を流れる中津川を会場とし、年に2回マス釣り大会が開催されております。春は4月9日に新緑を楽しみな

がら開催されました。この10月8日には秋季清流釣り大会が開催され、当日は晴れ渡る秋空のもと、紅葉が進みつつある自然を楽しみながら、ニジマスやヤマメ、サクラマス、シルバーサーモンなどを釣ろうと、遠くは千葉のほうからの参加者もいらっしゃるなど多くの方々、釣り人たちで賑わっておりました。

続いて、10月に入りまして「スポーツの秋」を迎え、10月7日には寄幼稚園、松田さくら保育園の運動会が行われ、10月9日には松田中学校グラウンドほかで松田スポレク祭、町民運動会が開催されました。このスポレク祭は、体育の日を中心とした「県民スポーツ週間」に呼応し、町民誰もが自由に参加でき、安全で健康的なスポーツや運動を通じ、地域コミュニケーションづくりのイベントとして行っておるところであります。

当日は、晴天の中、健康ウォーキングや軽スポーツなどなど、また午後からは体育協会レクリエーション部による「松田音頭」などを踊っていただき、「松田の大運動会」と称しまして、玉入れ、リレーカーニバルを行い、私も昨年に引き続き役場チームとしてリレーに参加いたしました。スポーツを通じて年齢や性別にかかわらず全てのひと々と幅広く交流をすることができ、500名を超える方々に気持ちのよい汗をかいていただきました。

また、会場には、全国を巡回しております東京2020オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーといたしまして、それぞれの大会旗を飾り、3年後のオリンピックに向けての機運を高めたところでもございます。

この日は「体育の日」ということもありましたので、寄中学校体育館アリーナ及びグラウンドにおきましては、弥勒寺地区の運動会も開催され私も参加させていただきました。地域の子供たちから高齢者まで楽しめるような競技、各種リレー、大玉転がし、綱引き、パン食い競争などが行われ多くの地域の方々に御参加していただき賑わっておりました。

また、10月12日から13日にかけて、上郡町村会といたしまして上郡5町の町長がそろって、鹿児島県内市町村の取り組みを視察してまいりました。

日置市では、市と鹿児島銀行が共同出資をいたしまして鹿児島オリーブ株式会社を立ち上げ、オリーブの育成、生産からオイルや化粧品への加工をし、6次産業化に取り組んでおられました。今後はオリーブ茶やオリーブの搾りかす

をブリ養殖の餌に使うなど、新たな取り組みも考えていただけるということでございました。

次に訪れさせていただいたのは南さつま市でございます。ここでは、農漁業体験の民泊の取り組みで、県内外から修学旅行生を受け入れ、年間1万人を超える子供たちが体験学習を行っており、NPOエコ・リンク・アソシエーションが一手に引き受けているということで、都市と農村の交流から人材育成や地域活性化を図っておられました。また、このNPOさんは廃校となった学校の教室を利用いたしましてアワビの養殖を行い、「薩摩あわび」のブランド化に成功して販売を行っておられました。

最後に訪れましたのが、鹿屋市にある柳谷地区の自治公民館での取り組みでございます。柳谷という地名は方言で「やねだん」と言われております。地区の人口300人、世帯数120世帯、高齢化率40%を超える、小さな地区でございますが、「行政に頼らない「むら」おこし」を目指して、住民主体の自治を確立し、21年間、継続しておられます。この取り組みが評価されて、当時の大臣であった石破大臣、また小泉進次郎さんも訪れるような取り組みをしているということでございました。地域づくりの1つ目に自分たちでできることは自分たちでやる住民自治が大切だということです。2つ目に活動の原資となる自主財源の確保をしっかりとやっていくと。3つ目に余剰金が増えた場合は、住民に還元していくということで、この3つをセットにして取り組んでおられ、現在は自主財源となるサツマイモを栽培し、そのサツマイモで「やねだん焼酎」をブランド化して販売されたりということも行っておられますし、韓国の唐辛子を栽培し粉末にして韓国に輸出するというようなことで、外貨の獲得もされているということでございました。

設立当初につきましては、その地区の余剰金は1万円しかなかったということですが、現在は500万円の利益が出るころまで成長し、住民に1万円のボーナスを支給するなど、住民総出での地域興しに取り組んでおられました。その結果、芸術家などの若い方々の定住もふえることで社会増に転じ、その後社会増としてこられた方々の中から子供がふえて人口が増加しているということでもございます。20年、30年先を考えての、このやねだんの取り組みに

松田町の人口減少抑制対策や自治会活性化のよいヒントを得たように感じた視察でございました。

最後になりますが、就任以来続けてまいりました「まちづくり座談会」をこども10月下旬から11月下旬にかけて全15カ所の予定で開催すべく、現在日程及び会場の調整をしているところでもございます。決まり次第回覧やホームページ等でお知らせさせていただきますので、議員各位におかれましても大変お忙しいことと存じますが御臨席賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、この臨時会に付議いたしました案件でございますが、まず、議案第40号物品購入の締結につきましては、町民文化センターのリノベーションにかかります備品購入につきましては、去る10月4日に入札を行い、1,976万4,000円で落札され、仮契約を済ませているところでありますが、地方自治法第96条第1項第8号及び松田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を賜るものでございます。

続いて、議案第41号松田町住宅整備事業の事業契約の締結につきましては、町屋地区及び籠場地区の町営住宅整備に関しまして、10月11日に仮契約を済ませておりますが、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」いわゆるPFI法第12条の規定により議決を賜るものであります。

これら提案させていただく各案件につきましては、議事の進行に伴い、私を初め副町長、教育長、各担当課長より御説明をさせていただきますので、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます、以上が私からの行政報告とさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願い申し上げます。

議 長 町長の行政報告を終わります。